



使わなくなった物、 どうします？

拡大版

問合 消費生活センター（ステーションNビル3階） ☎753・5555

不用品を処分する際、買い取りサービスを利用する人が増えています。トラブルを知って、上手に利用しましょう。

買い取りサービスの主な方法は次の3つです。

◎店 舗

- 店舗に持ち込んでその場で査定される。
- すぐに代金が受け取れる。
- 疑問点の確認や値段交渉が対面でできる。

※店舗での契約にはクーリング・オフの適用はありません。売買契約が成立すると一方的な解約はできないので、後から品物を返してほしいと言っても応じてもらえないケースがほとんどです。



◎出張（訪問購入）

- 業者が自宅に訪問して査定する。
- 持ち込みや梱包・発送の手間が省け、その場で代金を受け取れる。

※事前の勧誘で「どんな状態でも、何でも買い取る」と言いながら、貴金属やブランド品が買い取り目的の業者が多いので注意しましょう。

※依頼もしていないのに業者が突然訪問して家に上がり込み、貴金属を出すまで居座る「押し買い」の苦情も寄せられています。

※訪問買い取りにおいては、契約書を受け取ってから8日間はクーリング・オフができます。

※「自動車（二輪を除く）」「家具・大型家電」「有価証券」「書籍」「CDやDVD、ゲームソフトなど」は、クーリング・オフの適用除外なので注意が必要です。



◎宅 配

- 業者から送られてくる宅配キットに品物を入れて送り、査定してもらう。
- 宅配業者が引き取りに来てくれるので運ぶ手間がなく、キットに入る分だけ一度にまとめて出せる。

※宅配買い取りにはクーリング・オフは適用されません。もし査定額に納得できずに返送してもらう場合、返送料を負担するケースがあるので事前に確認しておきましょう。

※紛失や汚損のトラブルに備えて送付する品物のリストを作成し、写真も撮っておきましょう。



◎ 6 年度の相談件数

6年度の相談件数は964件で、前年度に比べて少し減少しました。相変わらずネット関連のトラブルが多く、詐欺的サイトの相談が目立ちました。

相談件数合計：964件

- ネガティブオプション 2件
- 無店舗販売 5件
- マルチ・マルチまがい 7件
- 訪問購入 8件
- 電話勧誘販売 61件
- 訪問販売 83件

